

「新宿区産業実態調査業務委託」 質問及び回答

No.	質問	回答
1	仕様書3頁(5)ヒアリング調査支援についてお伺いします。 ヒアリング調査について想定されている実施件数がありましたらお教え願います。	10年前の調査においては50者程度にヒアリング等を実施しましたが、前回件数を上回ることはないと想定しています。 また、ヒアリング方法については、個人事業主の方も多いため、対象や内容に応じて対面による訪問等又はオンラインにより実施を予定していますが、より効果的な方法があれば提案いただければと思います。
2	仕様書「5(5)ヒアリング調査支援 ア」について、ヒアリング調査の想定件数及び、ヒアリング方法(オンライン・対面による訪問等)をご教示ください。	
3	評価基準表についてお伺いします。 「(6)価格評価」には、見積金額の妥当性について、「見積額、内訳及び業務内容との整合性」を評価すると記載されていますが、価格評価の点数は、見積額が低いほど高くなる仕組みでしょうか。 その場合、価格点の算出方法や配点基準について、可能な範囲でご開示いただけますでしょうか。	お見込みのとおり価格評価については見積額が低いほど高得点となります。 なお、価格点は見積額に応じてあらかじめ設定した区分ごとに算出していますが、評価基準の詳細については公表しません。
4	提案書の頁数について、表紙を除き両面10頁でお間違いありませんでしょうか。	企画提案書については10枚以下としており、片面印刷、両面印刷どちらでも構いません。
5	登記事項証明書の取得について、参考に前回調査での取得件数を教えてください。	下記URLに前回調査の報告書が掲載されているため、ご参照ください。 同報告書P43に記載のとおり、117件の現地調査を実施した上で、登記簿調査を行いました。 https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_001124.html
6	プロポーザル募集要項「9企画提案書等の作成及び提出方法(1)提出書類、部数等 7 直近3期分の決算書」について、当社は非上場企業であり、会社法上、キャッシュフロー計算書の作成・報告義務は課されておりません。 その場合は貸借対照表及び損益計算書のみの提出でよろしいでしょうか。	キャッシュフロー計算書の作成・報告義務がない場合は、貸借対照表及び損益計算書2点をご提出ください。
7	調査票発送等に係る郵送費は、受託者負担でしょうか。	調査票、依頼文、返信用封筒、督促状その他本業務の実施に必要な郵送費等については、受託者の負担とし、契約金額に含めてお見積もりください。